# 炭鉄港推進協議会規約

（名称）
第１条　本会は、炭鉄港推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）
第２条　本会は、小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、上砂川町、栗山町、月形町、沼田町及び安平町の１３市町（以下「地域」という。）の石炭、鉄鋼、港湾及びそれらをつなぐ鉄道関連施設等の産業遺産（以下「炭鉄港」という。）を効果的に活用するため、日本遺産に係わる申請及び認定後の関連事業の推進について協議し、地域の観光及び教育振興をはじめとした地域活性化に資する取組を推進することを目的とする。

（事業）
第３条　本会は前条の目的を達成するために次の事業等について協議する。
（１）日本遺産に関する事業
（２）炭鉄港の広域的な取組の推進に関する事業
（３）その他第２条の目的達成に必要なこと

（組織）
第４条　本会は、別表１に定める団体・機関の代表者により構成する。
２　本会には、別表２に定める団体・機関の担当者を幹事として置く。
３　本会には、別表３に定める機関の代表者をオブザーバーとして置く。

（役員）
第５条　本会に次の役員をおく。
（１）会長　　１人
（２）副会長　３人以下
（３）監事　　２人

（役員の選任）
第６条　会長は、第９条に定める総会において、構成員のうちから互選する。
２　会長は、副会長及び監事を選任する。

（役員の職務）
第７条　会長は、本会を総括し、協議会を代表する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長不在時の職務代理及び財務担当とする。
３　監事は、協議会の会計その他の事務を監査する。

（役員の任期）
第８条　役員の任期は選任された日から２年間とする。ただし、再任を妨げない。
２　役員が任期満了前にその職を辞する場合は、第６条に基づき後任者を互選又は選任する。なお、その場合の後任者の任期は前任者の残余期間とする。

（総会）
第９条　本会に総会を置く。
２　総会は、別表１及び３に定める団体・機関の代表者をもって構成する。
３　総会は、会長が招集し、会議を主宰する。
４　総会は次の事項を議決する。
（１）予算（負担金を含む）及び決算
（２）事業計画・報告
（３）本規約の改正
（４）会長の互選
（５）作業部会の設置
（６）構成員及び幹事の入会及び退会
（７）協議会の解散
（８）その他会長が必要と認めた事項
５　総会は、会員の２分の１以上が出席し、過半数の賛同を得て議決し、可否同数のときは、会長の定めるところによる。
６　やむを得ない理由により出席することができない者は、代理人に議決を委任することができる。この場合については、出席したものとみなす。
７　会長が認める場合は、書面による審議を行うことができる。

（幹事会）
第10条　本会の円滑な運営を図るため、総会の下に幹事会を置く。
２　幹事会は、別表２に定める団体・機関の担当者をもって構成する。
３　幹事会に幹事長を置き、会長がこれを選任する。
４　幹事会は、幹事長が招集し、会議を主宰する。
５　幹事会は、会長の補助機関として、次の事項を協議し決定する。
（１）総会に付議すべき事項に関すること
（２）総会の議決した事項の執行に関すること
（３）その他、幹事長が必要と認めた事項に関すること
６　幹事会は、会員の２分の１以上が出席し、過半数の賛同を得て決し、可否同数のときは、幹事長の定めるところによる。
７　やむを得ない理由により出席することができない者は、代理人に委任することができる。この場合については、出席したものとみなす。
８　幹事長が認める場合は、書面による審議を行うことができる。

（作業部会）
第 11 条　会長は、必要に応じ作業部会を置くことができる。
２　部会の構成員は、会長が選任する。
３　部会は、特定課題に対する検討協議をし、その結果を会長に報告する。

（事務局）
第 12 条　事務局は会長の所在する市町及び空知総合振興局から選任された者により構成する。
２　事務局には、次の職員をおく。
（１）事務局長　　１人
（２）事務局次長　１人
（３）事務局員
３　会長は、事務局長及び事務局次長を選任する。
４　事務局長は、事務局を統括する。
５　事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故のあるときはこれを代行する。

（経費）
第 13 条　本会の運営に係る経費は、負担金その他収入をもって充てる。
２　本会の経費の取扱いは、別に定める「炭鉄港推進協議会経費取扱要領」に基づき事務処理を行う。

（その他）
第 14 条　この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

（附則）
この規約は、平成 30 年 7 月 13 日から施行する。
この規約は、平成 30 年 1 月 25 日から施行する。
この規約は、令和元年 7 月 4 日から施行する。
この規約は、令和２年 5 月 27 日から施行する。
この規約は、令和３年 1 月 21 日から施行する。

別表１
炭鉄港推進協議会構成員

| | 名　　称　　等 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 市町 | 小樽市 | |
| | 室蘭市 | |
| | 夕張市 | |
| | 岩見沢市 | |
| | 美唄市 | |
| | 芦別市 | |
| | 赤平市 | |
| | 三笠市 | |
| | 上砂川町 | |
| | 栗山町 | |
| | 月形町 | |
| | 沼田町 | |
| | 安平町 | |
| 北海道 | 空知総合振興局 | |
| | 後志総合振興局 | |
| | 胆振総合振興局 | |
| 観光協会 | 一般社団法人小樽観光協会 | |
| | 一般社団法人室蘭観光協会 | |
| | 一般社団法人夕張市観光プロモーション | |
| | 一般社団法人岩見沢市観光協会 | |
| | 美唄観光物産協会 | |
| | 一般社団法人芦別観光協会 | |
| | 赤平観光協会 | |
| | 三笠市観光協会 | |
| | 栗山観光協会 | |
| | 月形観光協会 | |
| | 沼田町観光協会 | |
| | 一般社団法人あびら観光協会 | |
| 経済団体 | 小樽商工会議所 | |
| | 室蘭商工会議所 | |
| | 夕張商工会議所 | |
| | 岩見沢商工会議所 | |
| | 美唄商工会議所 | |
| | 芦別商工会議所 | |
| | 赤平商工会議所 | |
| | 三笠市商工会 | |
| | 栗山商工会議所 | |
| | 月形商工会 | |
| | 沼田町商工会 | |
| | 安平町商工会 | |
| | 特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団 | |

別表２
炭鉄港推進協議会幹事

| | 名　　称　　等 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 市町 | 小樽市 | |
| | 室蘭市 | |
| | 夕張市 | |
| | 岩見沢市 | |
| | 美唄市 | |
| | 芦別市 | |
| | 赤平市 | |
| | 三笠市 | |
| | 上砂川町 | |
| | 栗山町 | |
| | 月形町 | |
| | 沼田町 | |
| | 安平町 | |
| 北海道 | 空知総合振興局 | |
| | 後志総合振興局 | |
| | 胆振総合振興局 | |
| | 空知教育局 | |
| 観光協会 | 一般社団法人小樽観光協会 | |
| | 一般社団法人室蘭観光協会 | |
| | 一般社団法人夕張市観光プロモーション | |
| | 一般社団法人岩見沢市観光協会 | |
| | 美唄観光物産協会 | |
| | 一般社団法人芦別観光協会 | |
| | 赤平観光協会 | |
| | 三笠市観光協会 | |
| | 栗山観光協会 | |
| | 月形観光協会 | |
| | 沼田町観光協会 | |
| | 一般社団法人あびら観光協会 | |
| 経済団体 | 小樽商工会議所 | |
| | 室蘭商工会議所 | |
| | 夕張商工会議所 | |
| | 岩見沢商工会議所 | |
| | 美唄商工会議所 | |
| | 芦別商工会議所 | |
| | 赤平商工会議所 | |
| | 三笠市商工会 | |
| | 栗山商工会議所 | |
| | 月形商工会 | |
| | 沼田町商工会 | |
| | 安平町商工会 | |
| | 特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団 | |

| | | |
|---|---|---|
| 民間企業及び団体 | 認定特定非営利活動法人アルテピアッツァびばい | |
| | 赤平コミュニティガイドクラブ「TANtan」 | |
| | 小林酒造株式会社 | |
| | 北海道スリーエス企画 | |
| | 一般社団法人むろらん１００年建造物保存活用会 | |
| | 空知シーニックバイウェイ | |
| | 特定非営利活動法人歴史的地域資産研究機構 | |
| | 北海道旅客鉄道株式会社 | |
| | 北海道中央バス株式会社 | |
| | 株式会社シィービーツアーズ | |
| | 空知信用金庫 | |
| | 北門信用金庫 | |
| | 北空知信用金庫 | |
| | 空知商工信用組合 | |
| | 空知社会科教育研究会 | |
| | 空知道政記者会 | |

別表３
オブザーバー

| 名　　称　　等 | 備　　考 |
|---|---|
| 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部 | |
| 国土交通省北海道開発局小樽開発建設部 | |
| 国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部 | |

# 「炭鉄港推進協議会」役員等

| 協議会役職 | 職 | 氏名 |
|---|---|---|
| 会長 | 芦別市長 | 荻原　貢 |
| 副会長 | 夕張市長 | 厚谷　司 |
| 〃 | 室蘭市長 | 青山　剛 |
| 〃 | 小樽市長 | 迫　俊哉 |
| 監事 | 美唄市長 | 板東　知文 |
| 〃 | 三笠市長 | 西城　賢策 |
| 事務局長 | 空知総合振興局地域創生部長 | 名苗 拓央 |
| 事務局次長 | 芦別市総務部企画政策課長 | 高橋　克嘉 |